

東京都中央卸売市場北足立市場花き仲卸業者募集要項

北足立市場花き仲卸業者の募集については、東京都中央卸売市場条例（昭和46年東京都条例第144号。以下「条例」という。）及び東京都中央卸売市場条例施行規則（昭和46年東京都規則第273号）に基づくほか、この要項による。

第1 市場の名称及び位置

東京都中央卸売市場北足立市場

東京都足立区入谷六丁目3番1号

第2 募集人員 1名

第3 対象店舗等

1 対象店舗 仲卸売場2階 2号店舗（1店舗・別添配置図参照）

2 面積及び月額使用料

面積 61.8平方メートル

月額使用料 135,342円

※このほか、空調機の室外機を設置する場合、設置条件・面積に応じて別途月額使用料がかかります。

※市場施設の使用を開始する前に月額使用料の4倍の保証金を都に預託していただきます。

第4 募集の受付

1 受付期間

令和7年5月7日（水曜日）から5月20日（火曜日）まで
（土曜日、日曜日及び祝日は除きます）

2 受付時間

午前10時から午後2時まで。ただし最終日の5月20日（火曜日）については午前10時から正午までとなります。

3 受付場所

東京都中央卸売市場北足立市場

東京都足立区入谷六丁目3番1号

東京都事務室（管理棟5階）

電話 （03）3857-7181

第5 応募方法

応募者は、仲卸業者募集に対する応募申込書に別紙に掲げる書類を添付して提出すること。

ただし、郵送その他配送による申込は受け付けません。また、提出書類は、合否にかかわらず返還しません。

第6 応募資格要件

1 応募者が個人である場合

(1) 5億円以上の売上高が見込める者であって、許可することにより当該市場

の発展に寄与することが見込まれる者

- (2) 業務許可後 6 か月以内に応募者が法人の代表者となって法人化できる者
- (3) 業務資金を 500 万円以上有していること。
- (4) 花きの市場取引業務に 5 年以上の経験を有していること。

2 応募者が法人である場合

- (1) 5 億円以上の売上高が見込める者であって、許可することにより当該市場の発展に寄与することが見込まれる者
- (2) 業務資金を 500 万円以上有し、資本金が 500 万円以上であること。
- (3) 法人の代表者が、花きの市場取引業務に 5 年以上の経験を有していること。
- (4) 現に東京都卸売市場の法人仲卸業者（法人設立準備中の者を含む。）であって、出店を希望する者は、以下の要件を満たしているもの
 - ア 資本金（出資金）1,000 万円以上を有し、かつ、前年中の売上高が 5 億円以上であること。
 - イ 申請日以前の当年及び申請日を含む年の前年より過去 3 年の間（以下、「当年及び過去 3 年間」という。）において、東京都に納付すべき使用料その他納付金の滞納がないこと。
 - ウ 当年及び過去 3 年間において提出すべき事業報告書を全て提出していること。
 - エ 当年及び過去 3 年間において東京都中央卸売市場条例に違反し行政処分を受けていないこと。

第 7 欠格条項

応募者（法人の場合は、その業務を執行する役員）が次に掲げる事項に該当するときは応募できません。

- (1) 破産者で復権を得ない者
- (2) 禁錮(こ)以上の刑に処せられた者又は卸売市場法の規定により罰金の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から起算して 3 年を経過しない者
- (3) 中央卸売市場の市場施設の使用の許可の全部の取消しを受け、その取消しの日から起算して 3 年を経過しない者
- (4) 暴力団員等である者
- (5) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき
- (6) その業務活動について暴力団員等により支配を受けている者であると認められるとき

※ 暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第二条第 6 号に規定する暴力団員

第 8 選考方法

応募者に対する選考は、次により行います。

- 1 書類審査
応募時の提出書類（別紙1参照）
- 2 口述試験
市場関係法規・商品知識・経営状況・経営姿勢・将来性・市場に対する理解度・協調性等について、1名あたり20分から30分程度の面接による試験を行います。

第9 試験日時及び集合場所

- 1 日時 令和7年5月29日（木曜日）
※ 詳細は書類審査後、書面にて通知します。
- 2 集合場所 東京都中央卸売市場北足立市場 管理棟2階PRルーム

第10 選考結果

応募者には、令和7年6月上旬までに書面で合否を通知します。
選考結果に関するお問い合わせには応じられません。

第11 許可の内定

この選考により合格した者は、仲卸業者として内定したものとします。
なお、合格後の使用許可等の手続きについては、別途連絡します。
ただし、内定者が提出した書類に虚偽があったとき又は誓約書に違反したときは、許可の内定の取消し、又は許可をしないことがあります。

第12 応募希望者説明会

- 1 日時 令和7年5月2日（金曜日）午後2時から
- 2 場所 東京都中央卸売市場北足立市場内
東京都PRルーム（管理棟2階）

第13 問い合わせ先

募集についての詳細及び不明な点については、下記まで問い合わせください。

東京都中央卸売市場北足立市場
東京都足立区入谷六丁目3番1号
電話（03）3857-7181